

令和6年度  
運動療法機能訓練技能講習会  
実施要項

公益社団法人  
全国病院理学療法協会  
関東甲信越会

<意義目的>

本講習会は、理学療法士以外の理学療法従事者であって医師の指示のもとに運動療法・機能訓練等のリハビリテーション業務に従事している者に対し、知識・技術を習得させるために講習会を実施し、もって国民の保健・医療・介護、及び福祉の領域におけるマンパワーとしての活用を図るとともに、運動療法等を実施する施設における資質の高い経験ある従事者としての役割を確立する事を目的とする。

<実施団体>厚生労働省の指導監督のもとに

公益社団法人 全国病院理学療法協会

<実施地方会> 関東甲信越会

<講習内容>

本講習会は

- ①実講義（直接講師が担当して講義を行う）
- ②視聴覚学習（DVDを教材として学習する）
- ③課題学習（与えられた課題により自己学習をして3題レポートを作成、提出する）

以上①～③の3部（合計200時間）により構成されています。

<終了判定>

上記①～②において80%以上の出席と課題学習の遂行をもって、修講と判定します。

運動器リハビリテーションセラピスト研修終了者は、視聴覚学習を20時間免除致します。

### <受講資格>

マッサージ師、はり師、きゅう師、柔道整復師、看護師、准看護師等の免許を有し、以下の施設で理学療法等に従事している者。

病院・診療所、その他の施設において、医師の指示のもとに運動療法・機能訓練等のリハビリテーション業務に従事している者。

介護保険施設及び介護サービス事業所、身障者自立支援施設、その他の福祉施設等で運動療法・機能訓練等の業務に従事している者。

なお、はり師、きゅう師の受講も可能ですが、現時点では、この制度における診療報酬点数の人的要員として認められておりません。

### <講習期間>

開講日 令和6年7月13日 終講日 令和7年1月12日

本講習会は令和6年7月13日から令和7年1月12日までの19日間、主として土、日、祝祭日を利用して実施します。

|        |      |            |           |
|--------|------|------------|-----------|
| 第1回開催日 | 令和6年 | 7月13日(土)～  | 7月15日(月)  |
| 第2回開催日 | 令和6年 | 8月10日(土)～  | 8月11日(日)  |
| 第3回開催日 | 令和6年 | 9月14日(土)～  | 9月16日(月)  |
| 第4回開催日 | 令和6年 | 10月12日(土)～ | 10月14日(月) |
| 第5回開催日 | 令和6年 | 11月2日(土)～  | 11月3日(日)  |
| 第6回開催日 | 令和6年 | 11月23日(土)～ | 11月24日(日) |
| 第7回開催日 | 令和6年 | 12月21日(土)～ | 12月22日(日) |
| 第8回開催日 | 令和7年 | 1月11日(土)～  | 1月12日(日)  |

開催場所 伊勢原及び平塚の公共施設

### 運動療法機能訓練技能講習会カリキュラム

|             | 実講義  | VTR |
|-------------|------|-----|
| 社会福祉概論      | 4単位、 |     |
| リハビリテーション概論 | 4単位  | 4単位 |
| 神経内科・脳神経外科  | 4単位  | 4単位 |
| 整形外科        | 4単位  | 4単位 |
| 老年医学        | 6単位  |     |
| 運動学         | 4単位  |     |
| 臨床心理        | 4単位  | VTR |

|            |           |         |
|------------|-----------|---------|
| 理学療法評価     | 12単位      | 4単位     |
| 運動療法       | 56単位      | 30単位    |
| ADL        | 10単位      | 10単位    |
| 介護・介護の基礎知識 | 8単位       | 4単位     |
| 課題レポート3題   | 24単位      |         |
|            | 1単位40～45分 | 合計200単位 |

#### <受講料>

##### 1、運動療法機能訓練技能講習会の受講料

- ①公益社団法人 全国病院理学療法協会会員 20万円
- ②会員以外 35万円

##### 2、認定試験受験料

- ①公益社団法人 全国病院理学療法協会会員 免除
- ②会員以外 2万円

##### 3、令和6年2月に実施される認定試験の合格者は、別途登録料が必要です。（登録は各支部にて申請）

- ①公益社団法人 全国病院理学療法協会会員 5千円
- ②会員以外 1万円

※ 7月13日（開講式）以降、都合により受講できなくなった場合でも受講料の返金は致しません。

#### <受講料の振込先>

店番号 388 横浜銀行青葉台支店  
口座番号（普）6134110  
名称 全病理関東甲信越技能講習

認定試験は技能講習会終了後、令和7年2月技能講習会修講者に実施します。受験は任意ですが、認定試験に合格して登録を行った場合には、「運動療法機能訓練技能講習会を受講するとともに、定期的に適切な研修を修了しているマッサージ師等の従事者（中略）として運動器リハビリテーション料（Ⅰ）・（Ⅱ）・（Ⅲ）の施設、並びに脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）・（Ⅲ）の施設における算定要員として、また通所リハビリテーションの「所要時間1時間以上2時間未満」の算定要員として認められておりますので、技能講習会の修講者全員の受験をお勧めします。

受験料は、講習会終了までに徴収します。

<定員> 20名～60名

定員に満たない場合は中止いたします。

<申込締切>

令和6年6月28日（金）必着。

受講希望者は、神奈川県支部ホームページの技能講習会の項目にある受講申込書（PDFファイル）を印刷し必要事項を記入のうえ、下記へ郵送して下さい。

受付は4月1日から随時受け付けます。

<受講申込み送付先>

〒259-1134 神奈川県伊勢原市八幡台1-6-4  
公社1114号  
小堺文明

<講習会問い合わせ先>

技能講習会 実行委員長 梅田弘之 電話：090-4016-9316

事務担当 小堺文明 電話：090-4716-5485  
FAX：0463-92-1644  
E-mail: fu-kozakai@nifty.com